

12月1日 公述人1（会場①国土交通省関東地方整備局下館河川事務所）

意見の概要

小貝川は昭和61年8月に筑西市（当時は下館市）に大きな被害をもたらした台風10号から33年を迎え、国土交通省をはじめ、関係機関に皆様にはこれまでに激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）ほか、数々の小貝川改修事業に尽力を尽くしていただき感謝申し上げます。

先月に関東を直撃した台風19号においては小貝川の水位が上がり、外水流入を避けるため樋管を閉めざるを得ず、小貝川沿川においては内水被害が各所で発生しました。内水を河川内に戻す作業としては、天端にポンプを置き、汲み上げる作業が有効であると考えますが、天端が狭小なため作業が出来ない状況であります。内水被害が起こる箇所はそれぞれ決まっておりますので、その付近に現在の堤防脇に盛土をし、車両が停車し作業が出来るようなスペースを作っていただくことは可能なのでしょうか。また、筑西市には母子島遊水地という小貝川氾濫を防ぐ施設もあることから、もっと有効活用が出来るよう運用及び整備をお願いしたいと思います。

↵